山口大学知的財産センター・国際総合科学部 共催

第17回 知的財產判例也?

日時 2021年12月24日(金)16:10~17:40

オンラインにて開催

※お申込み後招待メールを送付いたします。 お申込みの際はメールアドレスを必ずご記入ください。

プログラム

ゲームや漫画において「パクリ」などといわれるケースは多いが、著作権法上、そういった 問題がどう解釈され、どう検討されるか。アプリゲームの類似性について問題となった事件を もとに、翻案権の条文や既存の判例を踏まえ、説明をする。

【1】講師紹介 16:10~16:15

⇒国際総合科学部、知的財産センター長・教授 小川 明子

演 16:15~17:30 【2】講 『放置系RPG"放置少女~百花繚乱の萌姫たち~"事件』 ⇒電羊法律事務所 パートナー弁護士 髙井 雅秀

【3】質疑応答 17:30~17:40

登壇者 / 髙井 雅秀(たかい まさひで)

現在:電羊法律事務所(東京都町田市)パートナー弁護士 主にインターネットにおける海賊版対策などを行っています。

早稲田大学法学部 早稲田大学法務研究科(法科大学院)卒業 在学時代は高林 龍先生に師事



お問合わせ・お申込み 12/23(木)締切

*ご記入いただく個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。

下記URLよりお申込みください

https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=211020142925

【お問合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター 〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

•TEL: 0836-85-9942 •E-mail: ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp

•http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/



☜こちらを読み取り、 お申込みも可能です。

広報 提供プログラム:知財全般

